

4月29日(土) P T A総会ごあいさつ

校長

本日はお忙しい中、さらには連休初日の大切なお休みのところ、P T A総会にご足労をいただき、誠にありがとうございます。日頃は本校の教育活動に対しまして、ご理解並びにご協力を賜りまして、心より御礼を申し上げます。学校としても保護者の皆様と直接お話をさせていただくことのできる機会を持つことは、大変に有意義であると感じております。

感染症の影響により、昨年度は学年P T Aこそ行われたものの、総会や懇談会などの機会は丸3年間持つことができず、その間は重要事項を含め書面決議となりました。生徒会行事もそうでしたが、異なる形式での行事の実施には解決すべき課題が山積します。ご対応に当たられた歴代のP T A役員の皆様には、ご苦労をおかけいたしました。そして、今回過去の実施経験を持つ方がほとんどいない中、午前中の評議員会から総会、学年・学級P T A、懇談会の企画を進めてくださいました、前年度・新年度のP T A役員の皆様及び、関係の先生方、そして何よりご参加いただいております皆様に、心より御礼を申し上げたいと存じます。

今、長野県の高校教育は大きな変革期を迎えております。新しい学習指導要領では、先行きが不透明な時代を迎える中で、知識・技能の習得に加え、自ら思考し・判断する力、主体的に学ぶ力を育成することを通し、社会において課題を解決する能力を身につけることをねらいとしています。本校でも進学や将来に向けての知識や技能はもちろんですが、生徒が主体的に意欲的に学びに向かい、多様な価値を尊重する中で創造力を磨き、将来を切り開いていく力を身につけるためのプログラムを企画し、実践し始めているところです。

特に1、2年生の探究学習においては、2学期になりますと土曜日に信州大学連携ゼミや深志教養ゼミといったプログラムを実施しております。大学での学びについてや、新たな興味関心の発見など、課題解決的な探究学習と並行して知の探究を進めながら、学びのモチベーションを高めていきたいと考えています。

また本校の校是となっております「自治の精神」に基づく生徒会や部活動などの諸活動におきましても、生徒自身が企画・計画し、挑戦し、修正して再度計画するという過程が進められてきております。まさに現在県教委が推奨する学習サイクルを、本校では生徒たちが伝統的に作り上げてきていたわけです。こうし

た古いけれど先進的な学びのスタイルを支援し、助力していくことが我々教員や保護者の皆様の役割であると私は考えております。

こうした学校の動きに関しましては、保護者の皆様や多くの皆様にもお伝えできるよう、学校からの情報発信の機会を増やしていきたいと考えています。これまでも学年通信の定期的な発行をはじめ、リニューアルしたホームページなどで学校の様子をお伝えして参りましたが、ホームページでの校長通信に加え、メールによる教頭通信の発行、さらには中学生向け学校案内のリニューアルなど、様々な機会を通じて学校の様子をお伝えすることができればと考えています。

3点ご連絡を申し上げます。まず1点目は、あまり楽しい話しではございませんが、昨年11月頃よりこの3月まで、県内の義務・高校教員によるわいせつ行為や飲酒運転による懲戒処分事案が連続したことを、新聞等でご覧になった方もいらっしゃるかと存じます。本日の信濃毎日新聞では、上田染谷丘高校の取り組みが掲載されておりましたが、県内各高校では、これまでも研修を行うなどして他人事ではないことを自覚し、非違行為再発防止に努めてまいりました。改めて本校職員も襟を正し、問題を共有しながら、努めてまいる所存でございます。つきましては、資料の15ページに本校におけるわいせつ事案防止のための確認事項を掲載いたしましたので、保護者の皆さんとも共有したいと存じます。(HPにも掲載。)もし何か気になる点や心配される点がございましたら、そこに記載の相談員、あるいは県の相談窓口までご相談くださいますようお願いいたします。

2点目ですが、部活動の申し合わせ事項です。資料の14ページをご覧ください。(HPにも掲載。)現在運動部は中信総体を前にして、練習や各種大会が佳境を迎えているところかと思われまます。特に3年生は最後の大会になる人もあるかと思われまますので、悔いの残らないよう頑張っていたいただきたいところです。各部では、オンシーズン、オフシーズンも鑑みながら、この申し合わせの趣旨に沿って、練習計画を立てるよう各顧問をお願いをしておりますので、これに関しましてもご質問等があれば、各顧問あるいは教頭までお問い合わせください。

3点目、これで最後ですが、実は昨年度、本校の生徒会地域交流委員会及び放

送愛好会が、長野県高校の災害時の備蓄について、他県と比較しながらその不備を指摘し、改善を県知事や教育長に訴えるという行動がありました。2、3年生の保護者の方はご存じの通り、本校では他校に先んじて、災害により生徒が学校にとどまった際に必要となる食料と飲料水を、各学年費により全員分購入をいたしました。さらに年度末には簡易トイレや防寒シートなどが県より配布され、本校では同窓会のご協力により既に購入していた分と併せ、ある程度の数を確保することができました。併せて、学校に生徒がいるときに、大規模な地震や災害が起きた際、どのように安全に生徒を帰らせるか、保護者の方に引き渡すか、あるいは校内に留めおくかについてマニュアルに記載し、保護者の皆様にもお知らせをするよう、県より指示がございましたので、今回資料として配布させていただきます。（16 ページ～19 ページ。）また時間のある時にお読みいただきたいのですが、簡単に申し上げますと、大きな災害が起きて通行の安全が確保されない場合、校内で避難した生徒を帰宅させる場合は、基本的に保護者への引き渡しとなります。帰宅できない生徒については校内への留置きとなりますが、その際に一日の間は備蓄した食料、飲料水、簡易トイレ、防寒シート等を用いてしのぎ、翌日からは松本市からの救援物資によることを市とも確認をしております。保護者の皆様をお願いしたいのは、ぜひ生徒と災害時に落ち合う場所の確認と、学校にとどまっているかどうかを災害時に知るために、あらかじめ災害伝言ダイヤルを試していただきたいと存じます。災害伝言ダイヤルは、スマホが通じない場合でも利用できます。2、3年生は去年の防災訓練の折に練習でやっておくことを推奨しましたが、あらかじめ伝言を聞くための番号を決めておくためにも、あらためて事前練習を推奨いたします。詳しくは災害伝言ダイヤルで検索をしてみてください。

校長の話としては、細かいことをお願いいたしましたが、生徒の安心安全な生活のために、そして、ご家庭と学校が連携して学校運営を進めることができますように、今後ともご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。